

第 89 回

浜田地区広域行政組合議会 定例会議案

令和元年 8 月 20 日

第 89 回浜田地区広域行政組合議会定例会付議事件

議 案

- 承認第 2 号 専決処分の承認について（平成 31 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第 1 号））
- 認定第 1 号 平成 30 年度浜田地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 平成 30 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 7 号 浜田地区広域行政組合負担金条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8 号 浜田地区広域行政組合可燃ごみ処理施設条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9 号 浜田地区広域行政組合介護給付費準備基金条例の一部を改正する条例について
- 議案第 10 号 元号を改める政令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 議案第 11 号 令和元年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 12 号 令和元年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について

承認第 2 号

専決処分の承認について

地方自治法 179 条第 1 項の規定により、浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について専決処分したので、同条第 3 項の規定により、これを報告し、議会の承認を求める。

令和元年 8 月 20 日 提出

浜田地区広域行政組合
管理者 久保田 章 市

平成 31 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

平成 31 年度浜田地区広域行政組合の介護保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,945 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 12,155,400 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「表 歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 4 月 26 日 専決

浜田地区広域行政組合
管理者 久保田 章 市

承認第2号

平成31年度

浜田地区広域行政組合
介護保険特別会計補正予算

4月補正（第1号）

表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 分 担 金 及 び 負 担 金		1,747,897	4,945	1,752,842
	1 負 担 金	1,747,897	4,945	1,752,842
歳 入 合 計		12,150,455	4,945	12,155,400

(介護保険特別会計)

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		245,839	4,945	250,784
	1 総務管理費	184,864	4,945	189,809
歳出	合計	12,150,455	4,945	12,155,400

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 分担金及び負担金	1,747,897	4,945	1,752,842
歳入合計	12,150,455	4,945	12,155,400

(介護保険特別会計)

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1総務費	245,839	4,945	250,784				4,945
歳出合計	12,150,455	4,945	12,155,400	0	0	0	4,945

2 歳 入

2 分担金及び負担金

款	補正前の額	補正額	計
項			
目			
2 分担金及び負担金	1,747,897	4,945	1,752,842
1 負担金	1,747,897	4,945	1,752,842
1 市町村負担金	1,747,897	4,945	1,752,842
歳入合計	12,150,455	4,945	12,155,400

(介護保険特別会計)

(単位：千円)

節		説明
区 分	金 額	
1 現年度分介護保険管理費負担金	4,945	

3 歳 出

1 総務費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	245,839	4,945	250,784				4,945
1 総務管理費	184,864	4,945	189,809				4,945
1 一般管理費	177,144	4,945	182,089				4,945
歳 出 合 計	12,150,455	4,945	12,155,400	0	0	0	4,945

(介護保険特別会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
13 委託料	245	
22 補償補填及び賠償金	4,700	

認定第 1 号

平成 30 年度浜田地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、平成 30 年度浜田地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算を別添監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和元年 8 月 20 日 提出

浜田地区広域行政組合
管理者 久保田 章 市

認定第 2 号

平成 30 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、平成 30 年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算を別添監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和元年 8 月 20 日 提出

浜田地区広域行政組合
管理者 久保田 章 市

議案第7号

浜田地区広域行政組合負担金条例の一部を改正する条例について

浜田地区広域行政組合負担金条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和元年8月20日 提出

浜田地区広域行政組合
管理者 久保田 章 市

浜田地区広域行政組合負担金条例の一部を改正する条例

浜田地区広域行政組合負担金条例（平成 9 年浜田地区広域行政組合条例第 25 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条中第 6 号を第 7 号とし、第 2 号から第 5 号を 1 号ずつ繰り下げ、第 1 号の次に次の号を加える。

- (2) 軽 減 割 4 月 1 日現在の介護保険料所得段階別被保険者のうち軽減対象者数に軽減単価を乗じた額の割合をいう。

第 3 条の表企画費の項の次に次のように加える。

民生費	介護保険料低所得者保険料軽減負担金	軽 減 割 100
-----	-------------------	-----------

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例による改正後の浜田地区広域行政組合負担金条例の規定は、令和元年度分以後の年度分の負担金について適用し、平成 30 年度分までの負担金については、なお従前の例による。

議案第 8 号

浜田地区広域行政組合可燃ごみ処理施設条例の一部を改正する条例について

浜田地区広域行政組合可燃ごみ処理施設条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和元年 8 月 20 日 提出

浜田地区広域行政組合

管理者 久保田 章 市

浜田地区広域行政組合可燃ごみ処理施設条例の一部を改正する条例

浜田地区広域行政組合可燃ごみ処理施設条例（平成9年浜田地区広域行政組合条例第35号）の一部を次のように改正する。

第6条第1項第2号中「100円」を「101円」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和元年10月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例による改正後の浜田地区広域行政組合可燃ごみ処理施設条例第6条の規定は、施行日以後の可燃ごみの搬入に係る手数料について適用し、施行日前の可燃ごみの搬入に係る手数料については、なお従前の例による。

議案第 9 号

浜田地区広域行政組合介護給付費準備基金条例の一部を改正する条例
について

浜田地区広域行政組合介護給付費準備基金条例の一部を改正する条例を
次のように定める。

令和元年 8 月 20 日 提出

浜田地区広域行政組合
管理者 久保田 章 市

浜田地区広域行政組合介護給付費準備基金条例の一部を改正する条例

浜田地区広域行政組合介護給付費準備基金条例（平成 15 年浜田地区広域行政組合条例第 5 号）の一部を次のように改正する。

（設置の目的）

第 1 条中「保険給付費」の次に「及び地域支援事業の実施に係る経費」を加える。

（処分）

第 6 条中「保険給付費」の次に「及び地域支援事業の実施に係る経費」を加え、「に限り」を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 10 号

元号を改める政令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

元号を改める政令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を次のように定める。

令和元年 8 月 20 日 提出

浜田地区広域行政組合

管理者 久保田 章 市

元号を改める政令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

(浜田地区広域行政組合介護保険条例の一部改正)

第1条 浜田地区広域行政組合介護保険条例（平成15年浜田地区広域行政組合条例第6号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「平成32年度」を「令和2年度」に改め、同条第2項から4項中「平成31年度から平成32年度」を「令和元年度から令和2年度」に改める。

(浜田地区広域行政組合介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正)

第2条 浜田地区広域行政組合介護保険条例の一部を改正する条例（平成31年浜田地区広域行政組合第2号）の一部を次のように改正する。

附則第2項中「平成31年度」を「令和元年度」に改める。

(浜田地区広域行政組合指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正)

第3条 浜田地区広域行政組合指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例（平成30年浜田地区広域行政組合条例第2号）の一部を次のように改正する。

附則第2項中「平成33年3月31日」を「令和3年3月31日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 11 号

浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第 1 号）について

令和元年度浜田地区広域行政組合一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ 1,044 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,322,203 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出金額は、「表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年 8 月 20 日 提出

浜田地区広域行政組合

管理者 久保田 章 市

議案第 11 号

令和元年度

浜田地区広域行政組合

一般会計補正予算

8月補正（第1号）

表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		1,139,579	△9,397	1,130,182
	1 負担金	1,139,579	△9,397	1,130,182
7 繰越金		1	8,353	8,354
	1 繰越金	1	8,353	8,354
歳 入	合 計	1,323,247	△1,044	1,322,203

(一般会計)

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛 生 費		706,101	△1,044	705,057
	1 清 掃 費	706,101	△1,044	705,057
歳 出	合 計	1,323,247	△1,044	1,322,203

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	1,139,579	△9,397	1,130,182
7 繰越金	1	8,353	8,354
歳入合計	1,323,247	△1,044	1,322,203

(一般会計)

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4衛生費	706,101	△1,044	705,057				△1,044
歳出合計	1,323,247	△1,044	1,322,203	0	0	0	△1,044

2 歳 入

1 分担金及び負担金

款	補正前の額	補正額	計
項			
目			
1 分担金及び負担金	1,139,579	△9,397	1,130,182
1 負担金	1,139,579	△9,397	1,130,182
1 総務費負担金	56,353	△3,628	52,725
3 衛生費負担金	1,063,131	△5,769	1,057,362
7 繰越金	1	8,353	8,354
1 繰越金	1	8,353	8,354
1 繰越金	1	8,353	8,354
歳入合計	1,323,247	△1,044	1,322,203

(一般会計)

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
1	総務費負担金	△3,471	
2	企画費負担金	△157	
1	清掃総務費負担金	747	
2	ごみ処理費負担金	△6,516	
1	前年度繰越金	8,353	

3 歳 出

4 衛生費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
4 衛生費	706,101	△1,044	705,057				△1,044
1 清掃費	706,101	△1,044	705,057				△1,044
1 清掃総務費	26,551	△2,591	23,960				△2,591
2 塵芥処理費	679,550	1,547	681,097				1,547
歳 出 合 計	1,323,247	△1,044	1,322,203	0	0	0	△1,044

(一般会計)

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
2	給料	△1,838	
3	職員手当等	△385	
4	共济費	△368	
4	共济費	227	
7	賃金	1,320	

給 与 費 明 細 書

1 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職員数 (人)	給 与 費			共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	(0) 3	14,259	13,555	27,814	3,810	31,624	
補正前	(1) 3	16,097	13,940	30,037	4,178	34,215	
比 較	(1) 0	△ 1,838	△ 385	△ 2,223	△ 368	△ 2,591	

注 () は再任用短時間勤務の職員数 (外数)

職員手当 の内訳 (千円)	区 分	管理職手当	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当
	補正後	500	198	264	407	55	1,347
	補正前	500	198	264	539	55	1,347
	比 較				△ 132		
	区 分	管理職特別勤務手当	期末手当	勤勉手当	退職手当組合負担金	退職手当組合特別負担金	
	補正後	8	3,447	2,408	2,320	2,601	
	補正前	8	3,603	2,505	2,320	2,601	
比 較		△ 156	△ 97				

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明 (千円)	備考
給 料	△ 1,838	退職等に伴う減額分 △ 1,838	退職等に伴う減額 △ 1,838	職員数の異動状況 現に在職する職員数 補正後 3人 補正前 4人 増減 △1人
職員手当	△ 385		管理職手当 扶養手当 住居手当 通勤手当 特殊勤務手当 時間外勤務手当 管理職特別勤務手当 期末手当 勤勉手当 退職手当組合負担金 退職手当組合特別負担金	退職による減 △ 132 退職による減 △ 156 退職による減 △ 97

議案第 12 号

浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について

令和元年度浜田地区広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ 396,689 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 12,552,089 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出金額は、「表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年 8 月 20 日 提出

浜田地区広域行政組合

管理者 久保田 章 市

議案第 12 号

令和元年度

浜田地区広域行政組合

介護保険特別会計補正予算

8月補正（第2号）

表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 分 担 金 及 び 負 担 金		1,752,842	△45,609	1,707,233
	1 負 担 金	1,752,842	△45,609	1,707,233
6 県 支 出 金		1,748,158	20,994	1,769,152
	2 県 補 助 金	99,368	20,994	120,362
9 繰 越 金		1	421,304	421,305
	1 繰 越 金	1	421,304	421,305
歳 入	合 計	12,155,400	396,689	12,552,089

(介護保険特別会計)

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		250,784	1,328	252,112
	1 総務管理費	189,809	1,328	191,137
5 基金積立金		16	227,830	227,846
	1 基金積立金	16	227,830	227,846
7 諸支出金		4,002	167,531	171,533
	1 償還金及び還付加算金	4,001	167,531	171,532
歳出	合計	12,155,400	396,689	12,552,089

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 分担金及び負担金	1,752,842	△45,609	1,707,233
6 県支出金	1,748,158	20,994	1,769,152
9 繰越金	1	421,304	421,305
歳入合計	12,155,400	396,689	12,552,089

(介護保険特別会計)

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1総務費	250,784	1,328	252,112				1,328
5基金積立金	16	227,830	227,846				227,830
7諸支出金	4,002	167,531	171,533				167,531
歳出合計	12,155,400	396,689	12,552,089	0	0	0	396,689

2 歳 入

2 分担金及び負担金

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
項			
目			
2 分担金及び負担金	1,752,842	△45,609	1,707,233
1 負担金	1,752,842	△45,609	1,707,233
1 市町村負担金	1,752,842	△45,609	1,707,233
6 県支出金	1,748,158	20,994	1,769,152
2 県補助金	99,368	20,994	120,362
1 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）	51,072	5,314	56,386
2 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）	47,696	15,680	63,376
9 繰越金	1	421,304	421,305
1 繰越金	1	421,304	421,305
1 繰越金	1	421,304	421,305
歳 入 合 計	12,155,400	396,689	12,552,089

(介護保険特別会計)

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
1	現年度分介護保険管理費負担金	△12,497	
3	現年度分介護保険給付費負担金	△31,928	
5	現年度分地域支援事業費負担金（ 介護予防・日常生活支援総合事業）	△813	
7	現年度分地域支援事業費負担金（ 介護予防・日常生活支援総合事業 以外の地域支援事業）	△371	
2	過年度分地域支援事業交付金（介 護予防・日常生活支援総合事業）	5,314	
2	過年度分地域支援事業交付金（介 護予防・日常生活支援総合事業以 外の地域支援事業）	15,680	
1	前年度繰越金	421,304	

3 歳 出

1 総務費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	250,784	1,328	252,112				1,328
1 総務管理費	189,809	1,328	191,137				1,328
1 一般管理費	182,089	1,328	183,417				1,328
5 基金積立金	16	227,830	227,846				227,830
1 基金積立金	16	227,830	227,846				227,830
1 介護給付費準備基金積立金	16	227,830	227,846				227,830
7 諸支出金	4,002	167,531	171,533				167,531
1 償還金及び還付加算金	4,001	167,531	171,532				167,531
2 償還金	1	167,531	167,532				167,531
歳 出 合 計	12,155,400	396,689	12,552,089	0	0	0	396,689

(介護保険特別会計)

(単位：千円)

節		金額	説明
区	分		
1	報酬	△1,921	
4	共済費	△293	
19	負担金補助及び交付金	3,542	
25	積立金	227,830	
23	償還金利子及び割引料	167,531	